

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（〇〇年度）

（あて先） 名古屋市長

・代理人による申請の場合、申請者と申請代理人を連記してください。  
 ・行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

報告者 〇〇〇〇-〇〇〇〇  
 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇〇-〇  
 氏名 株式会社 A社 代表取締役 〇〇 〇〇  
 （法人にあつては名称及び代表者の氏名）  
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇年〇〇月〇〇日

報告年度を記入

提出日を記入

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、〇〇年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	株式会社 A社 名古屋事業所					業種	化学工業		
事業場の所在地	〇〇区〇〇町〇〇-〇					電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇		
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	汚泥	150	43	XXXXXXXX	株式会社 B社	名古屋市〇〇区〇〇町1-1	XXXXXXXX	株式会社 C社	名古屋市〇〇区XX町2-2
2	廃プラスチック類	230	22	XXXXXXXX	株式会社 D社	愛知県春日井市〇〇町2-2			
3				XXXXXXXX	株式会社 E社	三重県△△市△△町3-3	XXXXXXXX	株式会社 G社	
4	混合物(金属くず, ガラス・陶磁器くず)(水銀使用製品産業廃棄物)	1	5	XXXXXXXX	株式会社 F社	岐阜県▽▽市▽▽町4-4	XXXXXXXX	株式会社 H社	

許可番号は下6桁を記入してください。

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場とし、積替えにより運搬業者が変わった場合は2行に分けて記入してください。
- 産業廃棄物の種類及び委託先
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を記載してください。物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載し、水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はありません。